

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 青柳 俊一
【本店の所在の場所】	千葉市美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	千葉(043)243局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 伊藤 広成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)5695局1511番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 鈴木 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 主要株主の異動

#### (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

株式会社みずほ銀行（平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行より商号変更）

#### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	47,919個	9.48%
異動後	95,839個	18.96%

（注）総株主等の議決権に対する割合は、平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数である505,234個を基準として計算し、小数点以下第三位を切り捨てております。

#### (3) 当該異動の年月日

平成25年7月1日

#### (4) その他の事項

##### 当該異動の経緯

平成25年7月1日付で、当行の株主である株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）と、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）が合併し、株式会社みずほ銀行の所有する当行の全株式が株式会社みずほコーポレート銀行に承継されたことにより、株式会社みずほコーポレート銀行が当行の主要株主に該当することとなったものであります。なお、株式会社みずほコーポレート銀行は、同日付で株式会社みずほ銀行に商号変更しております。

本報告書提出日現在の資本金の額 57,941,893,949円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 80,522,045株

（内訳）普通株式 50,722,045株

第一回第一種優先株式 1,250,000株

第二回第二種優先株式 5,000,000株

第三回第三種優先株式 17,150,000株

第四回第四種優先株式 6,400,000株

以上